

令和4年度



PTA 総会資料



日時 令和4年5月11日(水)

受付 14:00 ~

時間 14:30 ~ 15:30

場所 榕城小学校 体育館

西之表市立 榕城小学校 PTA 総会

会順

- 1 開会のことば
- 2 PTA 会長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 協議
 - (1) 令和 3 年度 PTA 活動報告
 - (2) 令和 3 年度各専門部活動報告
 - (3) 令和 3 年度会計決算報告並びに承認
 - ・ 一般会計
 - ・ フェスタ会計
 - ・ 会計監査報告
 - (4) 令和 4 年度 PTA 役員選出
 - (5) 令和 4 年度 PTA 活動方針(案)の承認
 - (6) 令和 4 年度 PTA 年間活動計画(案)
 - (7) 令和 4 年度 PTA 一般会計予算(案)の承認
 - (8) 新旧役員あいさつ
 - (9) 表彰
 - (10) その他
- 5 職員紹介
- 6 学校長あいさつ
- 7 閉会のあいさつ
- 8 閉会のことば

令和3年度 P T A活動報告

月	日	行 事	備 考
4	2日 金	第9回P T A運営委員会 (新旧役員会)	19:00～ 校長室
	6日 火	入学式・1学期始業式	
	9日 金	学級P T A・学年P T A (全)	役員選出 駐車場への誘導 (職員)
	16日 金	令和2年度 第3回P T A代議員会	19:00～ 多目的ホール
	20日 火	第1回P T A運営委員会	19:00～ 校長室
	27日 火	授業参観 令和3年度 P T A総会 P T A専門部会 委員長研修会	
5	8日 土	土曜授業実施日	
	9日 日	あこう場所相撲大会	
	11日 火	第2回P T A運営委員会	19:00～ 校長室
	13日 木	第1回P T A代議員会	19:00～ 多目的ホール
	14日 金	転入職員P T A歓迎会	19:00～ ホテルニュー種子島
	23日 日	第1回P T A愛校作業 市わんぱく相撲大会 (延期)	1・3・5年 7:30～
6	3日 木	P T Aミニバレーボール大会練習 1年生	
	4日 金	地域座談会	18:30～ 鴨女町公民館
	7日 月	P T Aミニバレーボール大会練習 2年生	
	8日 火	P T Aミニバレーボール大会練習 3年生	
	9日 水	P T Aミニバレーボール大会練習 4年生	
	10日 木	P T Aミニバレーボール大会練習 5年生	
	11日 金	第1回学校保健委員会 P T Aミニバレーボール大会練習 6年生	
	12日 土	土曜授業実施日 フリー参観 児童引き渡し訓練	
7	13日 日	P T Aミニバレーボール大会 市P連ミニバレーボール大会	午前中 市民体育館 13:00～於:市民体育館
	2日 金	学級P T A (全)	
	3日 土	浦田湾遠泳大会試泳訓練	浦田海水浴場
	4日 日	浦田湾遠泳大会試泳訓練 (予備日)	
	8日 木	第3回P T A運営委員会	19:00～ 校長室
	10日 土	土曜授業実施日	
	20日 火	1学期終業式	
	21日 水	浦田湾遠泳大会	9:00～12:00 浦田海水浴場
8	27日 火	浦田湾遠泳大会 (予備日)	
	24日 火	第4回P T A運営委員会	19:00～ 校長室
9	1日 水	2学期始業式	
	3日 金	学級P T A (下15:00～ 上・特別支援学級15:50～) 亡師亡友慰霊祭 学校創立記念日 (145周年) 第2回P T A代議員会	駐車場への誘導 (2年 5年) 17:30～ 於:慰霊碑前 19:00～ 多目的ホール
	5日 日	第2回 愛校作業	2・4・6年 7:30～
	11日 土	土曜授業実施日	
	12日 日	第2回 愛校作業 (予備日)	
	25日 土	緑門つくり	
	26日 日	第130回秋季大運動会	

月	日	行 事	備 考
10	5日 火	第5回PTA運営委員会	19:00～ 校長室
	9日 土	土曜授業実施日	
	13日 水	市小学校陸上記録会(5・6年)	校内で実施(9日)
		市小学校陸上記録会(5・6年) (予備日)	
	23日 土	PTAフェスタ 準備	
	24日 日	PTAフェスタ	
	27日 水	6年修学旅行	28日まで
11	2日 火	学校フリー参観日【2・5年】/給食試食会	
	3日 水	奉納相撲大会	
	4日 木	学校フリー参観日【1・4年】/給食試食会 第2回学校保健委員会	第1回選考委員会
	5日 金	学校フリー参観日【3・6年】	
	9日 火	市小・中合同音楽祭(4年)(午前:市民会館) 5年:集団宿泊学習(～11日)	1泊2日に変更
	13日 土	土曜授業実施日	
	19日 金	1～4年:一日遠足, 5・6年:通常授業(給食あり)	
	26日 金	持久走大会	
12	4日 土	県PTA活動委嘱研究公開(油久小)	文書
	7日 火	学級PTA(下15:00～ 上・特別支援学級15:50～)	駐車場への誘導(1年 4年)
	11日 土	土曜授業実施日	
	12日 日	西之表市PTA研究委嘱公開	書面決議
	24日 金	2学期終業式	
1	8日 土	3学期始業式 土曜授業実施日	
	11日 火	第6回PTA運営委員会	19:00～ 校長室
	21日 金	授業参観のみ(下・上・特別支援学級)	駐車場への誘導(2年 5年)
2	12日 土	土曜授業実施日 10才を祝う会(4年生)	延期
	15日 火	第7回PTA運営委員会	19:00～ 校長室
	16日 水	第3回学校保健委員会	
	24日 木	授業参観・学級PTA(上・特別支援学級)	駐車場への誘導(6年)
	25日 金	授業参観・学級PTA(下・特別支援学級)	駐車場への誘導(3年)
3	6日 日	第2回PTA愛校作業	2・4・6年 7:30～
	24日 木	第138回卒業式	
	25日 金	修了式・辞任式	
	26日 土	PTA主催転退職者送別会	19:00～ ホテルニュー種子島
4	1日 金	令和3年 会計監査	6日に変更
	4日 月	第8回PTA運営委員会(新旧役員会)	

令和3年度 専門部PTA活動年間反省 (総務企画部)

行 事 名	月 日	活 動 内 容
輸入職員PTA歓迎会	5月14日	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
第1回PTAフェスタ	6月17日	・役員紹介 ・今年度のフェスタの方向性について
実行委員会	7月15日	・作品の状況確認 ・今後のスケジュール ・フェスタの内容確認
実行委員会	9月3日	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により PTAフェスタ自体が中止となり 第3回以降の実行委員会は中止
第3回以降 PTAフェスタ 実行委員会	9月2日	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
PTAフェスタ前日準備	10月23日	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
PTAフェスタ 当日	10月24日	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
PTAフェスタ反省会		・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
PTA主催送別会	3月26日	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
年 間 反 省		
・総務企画部として主に職員歓送迎会、亡師に哀愁鑑察、PTAフェスタを執り行います。本年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響で全ての年間行事が変更を余儀なくされ、思うような進捗が出来ませんでした。特に、PTAフェスタにおいては、実行委員会は開催できたものの、新型コロナウイルス感染症拡大が昨年よりも本格化し、PTAフェスタの中止をせざるを得ない状況になりました。執行部としてどのようにしたらうまくいくのかと頭を悩ませるばかりでした。準備に協力していただいた部員の皆様には申し訳なく思っています。反省は多々ありますが、事前周知がうまく出来なかったことが一番の反省点ではないかと思えます。		
次年度への引継ぎ事項		
・昨年度同様、次年度も新型コロナウイルスの影響により、今後の状況が全く読めないところではあるが、全ての行事に対して事前に協議・周知していくことが望ましい。特に、フェスタ開催は、学校と執行部での話し合いを早い段階で行うことで部員や会員の皆さんへの周知・案内が早めに出来るのではないかと思う。その他に、出店品について著作権の問題があるのではとの声もあり、話し合いを行っていたが、部員への連絡が遅れたことで、迷惑をかけることもあったので、今後はそのような部分にも注意が必要と感じた。 PTAフェスタでの出店品は今年度たくさんさんの提供を頂いています。次年度での活用をよりお願いいたします。		

令和3年度 専門部PTA活動年間反省 (生活指導部)

行 事 名	月 日	活 動 内 容
○専門部会	4月27日	・副部長選出、年間計画の作成・確認
○地域座談会	6月4日	・新型コロナウイルス流行予防の為、中止
○市連第3土曜日校外指導	6月	・ペンダシール設置 ・500m看板撤去
○長期休業校外指導	6月～3月	・各学級の生活指導部員と学校職員で校外指導
○市連合同校外指導 (夜間)	7月～8月	・商店街、港、海岸、公園、危険箇所等の巡回
○市連第3土曜日校外指導	8月22日	・秋祭中止の為中止
	8月21日・9月18日	・新型コロナウイルス感染症拡大の為、中止
○登下校指導 (2学期)	9月 初旬	・新学期の登下校時の安全指導、あいさつの励行及び不審者対策
	12月	・ことも110番長期協力者の方へおれ
○長期休業時校外指導	12月・3月	・商店街、港、海岸、公園、危険箇所等の巡回
○登下校指導 (3学期)	1月 初旬	・新学期の登下校時の安全指導、あいさつの励行及び不審者対策
○登下校指導 (1学期)	4月 初旬	・新学期の登下校時の安全指導、あいさつの励行及び不審者対策
年 間 反 省		
○年間を通しては、新学期の登下校指導や市P連関係の校外指導・長期休業時の校外指導の活動がありました。先生方やPTA生活指導部員の皆様、そして地域や保護者の皆様にご協力を頂きながら、校外での指導活動を行ってきました。ご理解とご協力に感謝致します。		
○地域座談会は、新型コロナウイルス流行予防のため今年度も中止となりました。今年度危険箇所マップの更新を行う予定でしたが、今年度は延期し、来年度、危険箇所マップの更新を行う予定です。		
次 年 度 へ の 引 継 ぎ 事 項		
○地域座談会の中止で、地域の実情を共有する場が持てない年が続いています。		
○学校、執行部で協議し、より良い方法で危険箇所マップの更新が出来ればと思っています。		
○新学期の登下校指導、休日の校外指導、引き続き皆様のご協力よりしくお願いします。		
○ペンダシールの点検、500m看板の設置を検討中です。		
○ことも110番の把握と見直しを検討中です。		

令和3年度 専門部PTA活動年間反省

(保健体育部)

行 事 名	月 日	活 動 内 容
あこう相模大会 ミニバレー練習	5月 9日 6月 3日～ 6月11日迄	中止 各学年での練習 (中止)
第1回学校保健委員会 水難救助法訓練	6月11日 6月13日	定期健康診断の結果について・PTA保健リーダーについて 心肺蘇生法、AED取扱い実技指導(中止)
親睦ミニバレー大会 練習作り	6月13日 9月25日	会場準備・審判・結果集計等(中止) 準備・取付け作業(執行部のみで作戦)
秋季大運動会 第2回学校保健委員会	9月26日 11月 4日	受付・検温、駐車場・退場門の整理・誘導(午前中開催) むし歯治療状況報告について 家庭で取り組む歯の健康づくり
持久走大会 第3回学校保健委員会	11月26日 2月16日	【講 師】歯科衛生士 青柳 隆子様 【指導助言】ならはら歯科クリニック 植原弘晃様 受付・検温・コース誘導、駐車場係 オンライン講話「昨今の歯科予防と治療」 【講師】西埼玉中央病院 埼玉県立大学教授 田中健一様
年 間 反 省		
- 令和3年度の保健部では、新型コロナウイルス感染症予防のために多くの行事が、中止や規模縮小という形になりました。 - 秋季大運動会では、昨年同様児童をはじめ参加者の安心安全を守る為、人数制限あり、午前中のみの2学年ごとの分散型での開催となりました。 - コロナ感染拡大防止の対策として、運動会、持久走係の役割に『受付・検温・誘導』を2年前から導入して、係の作業内容を認識し、スムーズな係活動が出来ました。 - また、各係の保護者の皆様が積極的に活動して頂いたおかげで、感染者も出すことなく無事に終えることができました。 - ご協力ありがとうございました。		
次 年 度 へ の 引 継 事 項		
- これまで同様、新型コロナウイルス感染症対策を学校と連携し、衛生面での早目の対応をするようにしたい。 『生活リズムカード』の取り組みは、今後も継続意向です。マシネリとならないよう周知と実践を定期的に呼びかけていけたらと思います。 - 虫歯の治療率がコロナ禍によって通院出来ず、下がっているのが各家庭での虫歯予防の取り組みを徹底していけるよう進めていけたらと思います。		

令和3年度 専門部 PTA活動年間反省

(環境整備部)

行 事 名	年 月 日	活 動 内 容
専 門 部 会	令和3年 4月 27日	各クラス環境整備部長顔合わせ 年間活動計画の確立
第1回愛校作業	令和3年 5月 23日	【1、3、5年及び環境整備部長】 【おやじの会 学校職員】 ・学校周辺の草払いを実施
第2回愛校作業	中 止	・新型コロナウイルス感染症の影響により中止
第2回愛校作業	令和4年 3月 6日	【2、4、6年及び環境整備部長】 【おやじの会 学校職員】 ・体育館、正面玄関、多目的ホール周辺の清掃、窓ふき 南側土手 草払い
年 間 反 省		
- 令和3年度もコロナ禍の中で感染症対策をとりながらの実施となりましたがPTA会員の積極的な協力のもと無事故にて活動を終えることができました。 - おやじの会、会員様、毎回積極的な参加と重機、ダンパ等のご協力をいただきました。		
次 年 度 へ の 引 継 事 項		
- 令和4年度も業者の皆様には重機等のご協力をお願いします。 - 作業中は事故、けが等に注意し、夏場の作業は熱中症対策を行いながら無事故での作業をお願いします。 3回の愛校作業がありますが、正門付近の草払いは必ず行えるように準備をお願いします。 - 草払い機、また、トラップ等をお持ちの方は協力参加していただきたい。		
まずは安全第一での作業をお願いします。		

令和3年度 専門部PTA活動年間反省

(文化研修部)

行事名	月 日	活動内容
PTA専門部会	4月27日	年間活動計画の説明
1学期第1回文化研修部会	5月27日	書面にて記事作成依頼
増刊号発行	6月10日	職員の紹介について
1学期第2回文化研修部会	7月16日	記事の校正等確認作業(書面のみで実施)
令和3年度1学期号発行	9月 日	PTA新聞「くろしお」97号発行
2学期第1回文化研修部会	10月27日	書面にて紙面内容の決定と役割分担
第1回ベルマーク集計作業	12月 9日	記事の校正等
2学期第2回文化研修部会	12月23日	PTA新聞「くろしお」98号発行
令和3年度2学期号発行	1月27日	紙面内容の決定と役割分担等
3学期第1回文化研修部会	2月25日	ベルマークの回収
第2回ベルマーク集計作業	3月11日	記事の校正等(校長・教頭・職員のみで紙面にて実施)
3学期第2回文化研修部会	3月22日	PTA新聞「くろしお」99号発行
令和3年度3学期号発行		

年 間 反 省

●PTA新聞「くろしお」について

学期末ごとに年3回発行は例年通り行いました。増刊号に関しては職員紹介号のみ発行しました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い部会を書面決議にするなど縮小し実施しました。新聞記事等に関しては行事の中止・縮小・延期等に伴い発行直前での変更等を余儀なくされました。

●ベルマーク集計作業について

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い2回のベルマーク回収のみ実施しました。カートリッジ集計は執行部で実施しました。

●県PTA活動委嘱研究公開について

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、書面決議となりました。

西之表市家庭教育講演会は今年度は実施なく来年度開催予定

次 年 度 へ の 引 継 事 項

PTA新聞については、事前に協議事項など資料と校正作業資料を配布することは継続が必要。今年度は新聞記事の作成と校正作業を部長さんと副部長さんで分担に戻しそのことで校正作業がスムーズだった。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い行事等が中止や変更となるのが次年度もあるとおもいます。そのため、1回目の部会を早めに開催することが良いと思います。ベルマーク作業は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い年2回収作業のみ実施となりました。次年度は各学期2学年ごとの開催とし人数を制限しての開催をするなど検討が必要かと思っています。研修参加については、次年度は西之表市家庭教育講演会開催が予定されると思いますので、開催日程等分かり次第早めの参加依頼が必要になると思います

令和3年度 学年PTA活動年間反省
(第1学年)

行事名	月 日	活 動 内 容
第1回学級・学年PTA	4月9日	学級委員・各専門部選出
PTA総会	4月27日	新役員選出・年間活動計画
第2回学級PTA	7月2日	1学期の反省・夏休みの生活について
第3回学級PTA PTAフェスタ 持久走大会 第4回学級PTA	9月3日 10月24日 11月26日 12月7日	夏休みの反省・運動会・フェスタ準備について 新型コロナウイルス感染症のため中止 2学期の反省・冬休みの生活について
授業参観	1月21日	
第6回学級PTA・授業参観	2月25日	新型コロナウイルス感染症予防のため中止
年 間 反 省		
○基本的な生活習慣を身につけることができた。		
○友達と仲良く楽しく学校生活を送ることができた。		
○新型コロナウイルス感染症予防のため、学級・学年レクレーションなどの親睦を深める活動を行えず残念だった。		
次 年 度 へ の 引 継 ぎ 事 項		
○新型コロナウイルス感染症予防のため、PTAフェスタをはじめ、学級PTA・授業参観なども中止になり、保護者同士が会う機会もほとんどなかったのだ、他に何か親睦を深められるものがあればいいと思った。		

令和3年度 学年PTA活動報告・年間反省

(2年)

月 日	行 事 名	活 動 内 容
4月9日	学級・学年PTA	自己紹介・役員選出
4月27日	授業参観・PTA総会	新役員選出・年間活動計画(書面決議)
7月2日	学級PTA	1学期の反省・夏休みの過ごし方
7月31日	フェスタ準備	イベントメイ卜制作(⑨上之原公民館)
9月3日	学級PTA(中止)	夏休みの反省 運動会・フェスタについて
10月24日	PTAフェスタ	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
12月7日	学級PTA	2学期の反省・冬休みの過ごし方
1月21日	授業参観	
2月25日	授業参観・学級PTA	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、紙上開催
年 間 反 省		
○新型コロナウイルス感染症拡大の影響で不安もある中で、学校からの感染症対策通知を参考にしたり、毎日の健康チェックを行ったりしながら、安心してのびのびと生活ができる環境作りには学校や家庭で取り組めた。		
○PTAフェスタに係る準備については、各クラス副委員長を中心に学年全体で声かけを行い、協力して活動することができた。親子で参加可能とすることで、クラスを超えて学年間の親子交流の場とすることができた。		
○コロナ禍で学級・学年レクレーションを実施することができず残念でした。		
次年度への引継ぎ事項		
○コロナ禍で、学級・学年レクレーションができず、親睦を深める機会がなかった。 レクはできない状況ではあったが、親睦を深めるためにも、学級・学年レクに代わる何かがあるとよかった。		
○PTAフェスタの開催前にイベントメイ卜品の制作に親子で取り組むことができたが、新型コロナウイルスの影響もある中で、開催が中止となったため、制作品が目の目を見ず残念な部分もあった。今後中止となった場合の制作品の取り扱いについて、せつかくなので、学年最後に子供たちへのプレゼントにするなどでもいいのではな いかと思う。(数量に限りがあるので、学年末に計画されている「がんばった会」の時の景品などに各クラスで使ってもらうなど、制作品の保管状況によって、次年度に持ち越さない物もあると思うので、臨機応変な対応が あればよかったと思います。)		

令和3年度 学年PTA活動 年間反省

(3年部)

行事名	開催日	活動内容
1 学級PTA・学年PTA	令和3年4月9日	学級役員選出、学級経営など
2 PTA総会・専門部会	令和3年4月27日	年間活動計画について
3 第1回代議員会	令和3年5月13日	年間活動について
4 学級PTA	令和3年7月2日	1学期の反省、夏休みについて
5 学級PTA	令和3年9月3日	2学期の学級経営について（中止）
6 大運動会	令和3年9月26日	準備及び後片付けその他
7 第1回PTA役員選挙委員会	令和3年11月4日	現役員の意向及び役員選挙について
8 学級PTA	令和3年12月7日	2学期の反省
9 第2回PTA役員選挙委員会	令和3年12月9日	これまでの経過、今後の進め方等について
10 第3回PTA役員選挙委員会	令和4年1月13日	これまでの経過、今後の進め方等について
11 第4回PTA役員選挙委員会	令和4年2月10日	これまでの経過、最終的な選考内容等について
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
年間活動における反省点その他		
○ 年間目標	感染防止対策を充分にとり学校生活を過ごすことができた。一方で、コロナ感染拡大の状況により、PTAフェスタをはじめとする行事の多くが中止となってしまい残念でした。	
○ 努力目標	全体での活動がままならず、多人数での会議・打合せ等が開催出来なかったことによる保護者間の連携不足を多少感じました。	
次年度への引継ぎ事項		

今年度は昨年度に引き続きコロナ禍での活動となり、状況を見ながらの運営とは言いながら各行事がほぼ中止となりました。次年度においても、暫くの間同じ状況が続く考えられますが役員同士の連携を図りながら活動を続けたいと考えています。

今年度は昨年度に引き続きコロナ禍での活動となり、状況を見ながらの運営とはいえながら各行事がほぼ中止となりました。次年度においても、皆様の間同じ状況が続くと考えられますが役員同士の連携を図りながら活動を続けて行けたら良いと考えます。

令和3年度 学年PTA活動年間反省

(4年)

行事名	月 日	活動内容
・PTAフェスタ ・学級PTA	10月24日 4月9日 7月2日 9月3日 12月7日 2月24日	中止 自己紹介・役員決め [学期ごとの目標、反省 長期休みの過ごし方など 中止]
年 間 反 省		
○ コロナの影響でクラスや学年でのレクレーションなどの活動が出来なかった。		
○ 10才を扱う会が2度延期になったが子供たちの頑張りで素晴らしい演奏を聴くことができ子供たちの成長を感じることが出来た。		
次年度への引継ぎ事項		
○ コロナ禍でもクラス、学年の役員さんで色々な話し合いをしながら保護者の皆さんに協力してもらい、よりよいクラス、学年づくりに努めていきたいと思います。		

行 事 名	月 日	活 動 内 容
学級、学年 PTA	4 月 9 日	自己紹介、役員選出等
授業参観、PTA総会	4 月 27 日	新役員選出、年間活動計画について
学級 PTA	7 月 2 日	1 学期の反省、夏休みの過ごし方について
2 学期学級 PTA	中止	
PTA フェスタ	中止	
学年 P T A	10 月 22 日	宿泊学習説明会
学級 PTA	12 月 7 日	2 学期の反省、冬休みの過ごし方
5 年 3 組	12 月 11 日	アラバキーホールダー制作
学級レクリエーション		ミニミニバニシング お玉リレー ポッチビー
授業参観	1 月 21 日	
授業参観、学級 PTA	2 月 24 日	授業参観中止、一年間の反省及び春休みの過ごし方について (書面配布)

次 年 度 へ の 引 継 事 項

- 今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、学級及び学年レクリエーションの計画が難しかった。しかし、そのような中でも、3 組は感染症の動向を注視しながら、早期に計画を立てたことで学級レクリエーションを実施することができた。
- 副委員長を中心に、PTA フェスタの準備を進めていたが、中止になり残念だった。しかし、中止の判断を早期にしていたいただいのおかげで、役員や保護者の負担が最小限だったことはありがたかった。
- 来年度は最終学年となるため、役員で連携をし、親睦を深め思い出に残る活動を計画したい。その際、保護者及び会場の日程調整がスムーズにできるよう早期に計画を立てておくと思う。

令和 3 年度 学年 P T A 年間反省

(第 6 学年)

行 事 名	月 日	活 動 内 容
学年レクリエーション	7 月 17 日	ミニ運動会 土曜日午前中に、市民体育館を貸し切り実施。 開始前に学年 T シャツを配布。
学年レクリエーション	12 月 11 日	逃走中 第 2 土曜 (土曜授業) の午後小学校 (校舎 1 階と中庭) にてレクリエーション (逃走中) を実施。
学年レクリエーション	1 月 9 日	歩こう会 9 : 00 小学校集合、9 : 30 出発 檜城小学校から上西校区伊勢神社まで徒歩で往復。 初詣を済ませ歩こう会終了後、みんなが豚汁を食べた。
フリージャブ摘み【中止】	3 月 22 日	午後から清水園芸緑の畑にて花摘み予定。
アーチ作成【中止】	3 月 24 日	午前中、体育館入りロアーチ作成予定。

- ・ 3 つの学年レクを計画し、ミニ運動会 (6・2 主体)、逃走中 (6・1 主体)、歩こう会は役員全員でと、分担して進めた。
- ・ ミニ運動会では、密にならないようにと競技を考え実施した。
- ・ 逃走中は校舎内 (1 階・中庭) を使わせていただき、廊下の角は走らない、直接触れないようにビニール紐で作ったしっぽを取るなど、ケガや感染症予防も徹底して行った。
- ・ 歩こう会では横断歩道や信号の少ないルートを考え、横断歩道は役員で対応した。終了後の豚汁は役員で作リ、お箸と箸は各自で準備してもらった。
- 最後に、コロナ禍の中レクリエーションを実施すること自体が難しい状況でしたが、校長先生、教頭先生をはじめ役員一同、何度も話し合いを重ね、大きな学年レクを実施することが出来ました。
- 最初から出来ないと思うのではなく、子供たちのためにどこまで出来るかという気持ちを持って計画したことが、大成功を収める要因になったと思います。
- また、子供たちにとっても、最高に楽しく思い出に残る 1 年になったと確信しています。

校長先生、教頭先生をはじめ保護者の方々の多大な協力、ご理解に大変感謝いたします。

次 年 度 へ の 引 継 事 項

- ・ 歩こう会を実施する場合は、歩道が有る無しに関わらず、警察署への申請を忘れずに行ってください。
- ・ 卒業式用のフリージャブアーチはフリージャブ提供者 (交互) が決められています。
(今年度は清水園芸緑、来年度はエスエスフターム様) 中止になったことで来年度清水園芸緑？
- ・ 学校・先生・卒業生への記念品代は、PTA フェスタがなく収益がなかったことから、各家庭に記念品費を徴収させていただきました。

令和3年度PTA決算書

(収入の部)

項 目	令和3年度予算額	補正予算額	令和3年度決算額	備 考
1. 繰越金	1,068,552		1,068,552	(前)年度より繰越
2. 会 費	2,340,000		2,359,300	
3. 補助金	1,050,000		1,050,000	市1,000,000円 (図書補助員) 校区50,000円
4. 雑収入	25,000		403,139	受取利息・手数料・入学献金割当 市P連会費返金・活動費返金
合 計	4,483,552	0	4,880,991	

収入 総 額	4,880,991
支出 総 額	3,662,009
差引繰越額	1,218,982

榕城小学校PTA基金

前年度繰越金	227,372
一般会計より	300,000
決算利息	3
収入合計	527,375

支出合計	0
	0
	0

収入 総 額	527,375
支出 総 額	-
差引繰越額	527,375

(支出の部)

項 目	当初予算額	補正額	補正後 予算額	決算額	残 額	執行率	備 考
1. 活 動 費	1,140,000	0	1,140,000	778,250	361,750	68.27%	
1. 総 務 費	230,000	0	230,000	68,250	161,750	29.67%	献金迎会費・慰霊祭等
2. 渉 外 費	170,000	0	170,000	0	170,000	0.00%	市P連総会・校区連合会等
3. 文化研修部費	350,000	0	350,000	0	0	0.00%	くろい・ハルシー・写真展等
4. 保健体育部費	140,000	0	140,000	140,000	0	100.00%	ボール・あこがれ相撲品等
5. 生活指導部費	60,000	0	60,000	60,000	0	100.00%	地域座談会等
6. 環境整備部費	100,000	0	100,000	100,000	0	100.00%	愛校作業・用具等
7. 総務企画部費	60,000	0	60,000	60,000	0	100.00%	フェス分補助・献金迎会花代等
8. 旅 費	30,000	0	30,000	0	30,000	0.00%	研修出張旅費等
2. 研 修 費	206,000	0	206,000	176,640	29,360	85.75%	
1. 学年研修費	96,000	0	96,000	96,000	0	100.00%	6,000円×16 学級
2. 会費研修費	100,000	0	100,000	80,640	19,360	80.64%	県PTA新聞
3. 教育講演費	10,000	0	10,000	0	10,000	0.00%	講師旅費・謝礼等
3. 事 業 費	250,000	0	250,000	202,677	47,323	81.07%	
1. 施設環境充実費	100,000	0	100,000	58,600	41,400	58.60%	音響設備・門松等
2. 緑化推進費	150,000	0	150,000	144,077	5,923	96.05%	育苗培養土・肥料代他
4. 事 務 局 費	1,598,000	0	1,598,000	1,540,053	57,947	96.37%	
1. 消耗品費	10,000	0	10,000	7,897	2,103	78.97%	一般事務用品
2. 通信費	5,000	0	5,000	940	4,060	18.80%	切手代
3. 人件費	1,300,000	0	1,300,000	1,300,000	0	100.00%	司書補
4. 福利厚生費	13,000	0	13,000	11,216	1,784	86.25%	労働保険料
5. 役員手当	270,000	0	270,000	220,000	50,000	81.48%	執行部役員手当
5. 諸 費	307,000	0	307,000	239,415	67,585	77.99%	
1. 掛金・負担費	237,000	0	237,000	223,550	13,450	94.32%	市P連会費・安全互助会費
2. 会議費	20,000	0	20,000	2,750	17,250	13.75%	コピー用紙代
3. 慶弔費	30,000	0	30,000	13,115	16,885	43.72%	花代・香典・電報等
4. 修繕費	20,000	0	20,000	0	20,000	0.00%	校内施設修繕等
6. 教育振興費	530,000	0	530,000	404,954	125,046	76.41%	
1. 図書費	130,000	0	130,000	94,848	35,152	72.96%	図書本購入費他
2. 視聴覚費	10,000	0	10,000	9,889	111	98.89%	インクカー・リッジ等
3. 理科実験費	80,000	0	80,000	79,537	463	99.42%	理科実験材料費
4. 研究補助費	20,000	0	20,000	0	20,000	0.00%	教育研究用材料費
5. 特別支援教育推奨費	80,000	0	80,000	78,000	2,000	97.50%	不登校等 補正(入学支援費)
6. 保健衛生費	40,000	0	40,000	0	40,000	0.00%	消毒液・石鹸等
7. 安全対策費	50,000	0	50,000	43,680	6,320	87.36%	防犯ブザー代
8. 課外活動助成費	120,000	0	120,000	99,000	21,000	82.50%	大町中・全町中・水原町中・おひらき中
7. 読み聞かせ推進費	65,000	0	65,000	20,020	44,980	30.90%	
1. 消耗品費	25,000	0	25,000	20,020	4,980	80.08%	画用紙他・材料費等
2. 研修費	40,000	0	40,000	0	40,000	0.00%	講習会旅費
8. 予 備 費	387,552	0	387,552	300,000	87,552	77.41%	
1. 予 備 費	87,552	0	87,552	0	87,552	0.00%	補正予算財源
2. 特別基金	300,000	0	300,000	300,000	0	100.00%	榕城小学校PTA基金へ
合 計	4,483,552	0	4,483,552	3,662,009	821,543		

収入額 4,880,991 支出額 3,662,009 繰越額 1,218,982

令和3年度 PTAフェスタ会計報告

【収入】

前年度繰越	907,945
フェスタ 利益	0
利息	12
収入合計	907,957

【支出】

校外活動助成費(6年修学旅行船賃片道分)	190,000
フェスタ材料費	9,961
支出合計	199,961

収入	支出	今年度繰越
¥907,957	—	¥199,961 = 707,996

令和3年度 榕城小学校PTAフェスタ会計報告書

収入の部

学 年	品 名	売 上 額
1年部	現金売上	0
2年部		0
3年部		0
4年部		0
5年部		0
	小計	0
提 供 品	現金売上	小計
		小計
6年部	10%売上	¥0円×10%
合 計		0

支出の部

1年部材料代	材料費	3,410
2年部材料代	材料費	3,410
3年部材料代	材料費	0
4年部材料代	材料費	3,141
5年部材料代	材料費	0
合 計		9,961

収入	支出	今年度利益
¥0	—	¥9961 = ¥-9961

榕城小学校 PTA 役員 (案)

令和3年度会計監査報告

榕城小学校 PTA 規約 14 条の (6) の規定に基づき会計監査を実施しました。その結果は次のとおりです。

監査期日 令和 4 年 4 月、6 日 (水)
 監査場所 榕城小学校 校長室
 立会人 PTA 執行部

令和 3 年度の活動経過報告並びに一般会計を監査しましたところ、事実と相違なく適正に処理されましたので報告いたします。

監事 江口 貴子
 監事 東 拓也
 監事 深田 佳代

令和3年度			令和4年度		
会長	村井 雄太	会長	村井 雄太		
副会長	河内 望	副会長	中島 一郎		
	中島 一郎		井田 由美子		
	井田 由美子		後藤 圭太		
	柳田 健一		川上 洋文		
会計	有馬 みどり	会計	古野 真那美		
生活指導部	梅本 綾	生活指導部	梅本 綾		
保健体育部	後藤 健太郎	保健体育部	竹之内 教之		
環境整備部	迫田 靖広	環境整備部	園田 容浩		
文化研修部	牛野 美恵	文化研修部	牛野 美恵		
監事	深田 佳代	監事	有馬 みどり		
	江口 貴子		迫田 靖広		
	東 拓也		東 拓也		
書記	上玉利 明子	書記	益満 宏昭		
	松元 智規		松元 智規		
	末永 拓也		末永 拓也		

令和4年度 榕城小学校PTA活動方針（案）

1. 運営方針

会員相互の理解と協力によって、学校・家庭・地域が緊密に連携し、児童の健全な育成と会員の資質の向上及び親睦を図る。

2. 本年度の努力目標

(1) 会員の資質の向上を図る

- ・すべての会員が「一人一役」で会の任務を分担
- ・学年・学級PTAの活性化
- ・研修活動の推進と充実
- ・スポーツ、講演会、レクレーション活動の推進と充実
- ・特別支援教育への理解と啓発

(2) 児童の健全育成及び安全対策に努める

- ・学校、家庭、地域の連携強化
- ・青少年育成の日の活動の充実
- ・校外体験活動の充実（榕城小学校PTAフェスタ益金の活用）
- ・地域環境の整備
- ・鹿児島県PTA子ども災害安全会への加入促進
- ・徒歩通学の推進及び、通学路・危険箇所の点検
- ・読み聞かせグループの充実
- ・携帯電話やインターネット利用に関する講話
情報端末機器（携帯電話・スマートフォン等）の夜9時預かりを徹底すること
（※校外生活指導連絡会の申し合わせ事項）

(3) 健康・体力向上の徹底を図る

- ・学校、家庭、地域ぐるみの体力づくりには積極的に参加
- ・学校保健活動への理解と協力
- ・う歯治療率の向上や治療後の再発防止及び、家庭での歯磨き習慣の定着
- ・学校給食への理解と協力

(4) 学校の施設、設備の整備等の充実を図る

- ・学校の施設、設備の充実
- ・愛校作業への全会員参加
- ・ベルマーク運動の推進協力

(5) 家庭の教育力を高める

- ・家庭における基本的生活習慣の確立（あいさつ、手伝い等）
- ・早寝、早起き、朝ご飯の推進
- ・徒歩通学と500mルールへの推進
- ・「一家庭一家訓」、「食育」、「わが家の教育の日」、「親子読書」等の推進
- ・地域活動、子供会活動への積極的な参加・協力

4月			5月			6月			7月			8月			9月		
日	曜	行事等	日	曜	行事等	日	曜	行事等	日	曜	行事等	日	曜	行事等	日	曜	行事等
1	金		1	日		1	水	短縮B	1	金		1	月	出発日	1	木	特別校時 始業式 休開用教科書配布
2	土		2	月	安全点検通関(～12日)	2	木	PTAミニバレー練習(1年生)	2	土	遠泳大会試泳訓練(午前)	2	火		2	金	亡命亡友慰問祭17.30～
3	日		3	火	憲法記念日	3	金	地味座談会(16.30～横文町公民館)?	3	日	遠泳大会試泳訓練予備日	3	水		3	土	
4	月	第8回PTA運営委員会(新役員 会)19:00～	4	水	みどりの日	4	土		4	月		4	木		4	日	創立記念日(146周年) PTA献花作業(22.4.6年7.30～)
5	火		5	木	こどもの日	5	日		5	火	短縮A	5	金		5	月	
6	水	特別校時 新任式、始業式、入学式 PTA金針教室	6	金		6	月	ミニミニ勉強(～17日) 学校関係者研修委員会 PTAミニバレー練習(2年生)	6	水	短縮B 遠泳大会第2回実行委員会(18:00～)	6	土		6	火	短縮A 集金日(～6日) 学校PTA・修学旅行・宿泊学習説明会(下・5・6年15:00～ 上・ひ・こ・た・な15:00～) 第2回PTA代議員会19:00～
7	木	PTA生活指導部登下校指導(～13日)	7	土		7	火	短縮B 集金日(～9日) PTAミニバレー練習(3年生)	7	木	短縮A(学期末事務のため) 第3回PTA運営委員会(19:00～)	7	日		7	水	短縮B
8	金	短縮A	8	日		8	水	短縮B PTAミニバレー練習(4年生)	8	金	短縮A(学期PTAのため) 学校PTA(下・ひ・こ・た・な15:00～)(上・ひ・こ・た・な15:00～)	8	月		8	木	委員会L(5)
9	土		9	月		9	木	PTAミニバレー練習(5年生)	9	土	土曜授業	9	火		9	金	
10	日		10	火	短縮A 集金日(～12日)	10	金	PTAミニバレー練習(6年生)	10	日		10	水		10	土	土曜授業
11	月	1年給食開始	11	水	特別校時 授業参観・PTA総会・専門部会	11	土	土曜授業 フリー参観①② 遊びが主指導①5年 引き渡し訓練③(行1)	11	月		11	木	山の日 リフレッシュデー(～17日)	11	日	
12	火	短縮A 集金日(～14日) 年度PTA・学年PTA(全)	12	木		12	日	PTAミニバレー大会(午前) 市・道ミニバレー大会(午後)	12	火	短縮A	12	金		12	月	
13	水	短縮A(家庭訪問のため) NRT(四・五) 家庭訪問(1)	13	金		13	月		13	水	短縮B	13	土	学校閉庁日(～15日)	13	火	短縮A
14	木	短縮A(家庭訪問のため) NRT(五・六) 家庭訪問(2) 市スポーツ少年団全総参観会・委員総会(18:30～ 市民会館)	14	土	土曜授業	14	火	短縮B	14	木		14	日		14	水	短縮B
15	金	短縮A(家庭訪問のため) 家庭訪問(3) R3年度第3回PTA代議員会(多目的ホール19:00～)	15	日	家庭の日	15	水	短縮B	15	金	短縮A(学期末事務のため)	15	月		15	木	※2校時まで特別校時。3時間目以降通常 運動会予行①②(行2)
16	土	青少年育成の日	16	月	短縮L(月6校時(1))	16	木	第1回学校保健委員会(16:30～多目的ホール)	16	土	青少年育成の日	16	火		16	金	運動会予行予備日
17	日	家庭の日	17	火	短縮A 第2回PTA運営委員会(19:00～)	17	金		17	日	家庭の日	17	水		17	土	青少年育成の日
18	月		18	水	短縮B	18	土	青少年育成の日	18	月	海の日	18	木		18	日	家庭の日
19	火	短縮A(家庭訪問のため) 家庭訪問(4) 第7回PTA運営委員会(19:00～)	19	木	遠泳大会第1回実行委員会(18:00～)	19	日	家庭の日	19	火	短縮A	19	金	出発日	19	月	秋祭の日
20	水	短縮A(家庭訪問のため) 家庭訪問(5)	20	金		20	月		20	水	※特別校時 終業式 大掃除	20	土	青少年育成の日	20	火	短縮A
21	木	短縮A(家庭訪問のため) 家庭訪問(6)	21	土	青少年育成の日	21	火	短縮B	21	木	個人懇談月間(～8/31)	21	日	家庭の日 秋祭参り	21	水	短縮B
22	金	短縮A(家庭訪問のため) 家庭訪問(7)	22	日	むんぱく相撲大会 PTA献花作業(19.8.5年7.30～)	22	水	短縮B	22	金	第30回わかれは海の子祭潮の子踊田道球大会(午前)	22	月		22	木	短縮B 運動会会場準備③④(行2)5・6年
23	土	子どもといっしょに読書の日	23	月	子どもといっしょに読書の日	23	木	子どもといっしょに読書の日	23	土	子どもといっしょに読書の日	23	火		23	金	秋祭の日 子どもといっしょに読書の日
24	日		24	火	短縮A 第1回PTA代議員会(多目的ホール19:00～)	24	金		24	日		24	水		24	土	PTA献花作業DOH
25	月		25	水	短縮B	25	土		25	月	個人懇談月間(～8/31)	25	木		25	日	第131回秋季大運動会
26	火	短縮A	26	木	補充指導(2)	26	日		26	火		26	金		26	月	振替休日(運動会)
27	水	短縮B	27	金	PTA主催新人雪駄大会(19:00～)	27	月	短縮L(月6校時(2)) 水泳学習発表会参観週間(～1日)	27	水		27	土		27	火	短縮A
28	木	一日遠足(全学年)	28	土		28	火	短縮A 集金日(～30日)	28	木		28	日		28	水	短縮B
29	金	昭和の日	29	日		29	水	短縮B	29	金		29	月		29	木	
30	土		30	月	学力向上推進月間(～26日)	30	木		30	土		30	火		30	金	
31	日		31	火	短縮A	31	日		31	日		31	水		31	土	

10月			11月			12月			1月			2月			3月		
日	曜	行事等	日	曜	行事等	日	曜	行事等	日	曜	行事等	日	曜	行事等	日	曜	行事等
1	土		1	火	「かごしまの教育」県民通読(～7日) 短縮A フリー参観(1)2・5年 集金日(～4日)5年	1	木	短縮B	1	日	元旦	1	水	短縮B	1	水	短縮B
2	日		2	水	短縮B フリー参観(2)3・6年	2	金	持久走大会予備日	2	月		2	木		2	木	
3	月		3	木	文化の日	3	土		3	火	成人式	3	金		3	金	お別れ通読(行4) 6年生を送る会(児童会1)
4	火	短縮A 集金日(～6日) 第4回PTA運営委員会(19:00～)	4	金	フリー参観(3)1・4年	4	日		4	水	仕事始め	4	土		4	土	
5	水	短縮B	5	土		5	月		5	木		5	日		5	日	
6	木		6	日		6	火	短縮A(学級PTAのため) 伊勢PTA(下・ひ・こ・た・な)15:00～ 上・ひ・こ・た・な15:50～	6	金		6	月		6	月	
7	金		7	月		7	水	短縮B 人権教室(3・4年)⑤	7	土		7	火	短縮B 第3回学校保健委員会 (16:30～多目的ホール)	7	火	短縮A
8	土	土曜授業	8	火	短縮A 6年修学旅行(～9日) 音楽発表準備会参観14:00～	8	木	短縮A(学級末事務のため) 人権教室(1・2年)⑤	8	日		8	水	短縮B 新1年生入学説明会	8	水	短縮B
9	日	第60回市民体育祭	9	水	短縮B 市小中合同音楽祭(4年)	9	金	短縮A(学級末事務のため) 人権教室(5・6年)⑤	9	月	成人の日	9	木		9	木	卒業式予行 予行反省
10	月	スポーツの日	10	木		10	土	土曜授業	10	火	特別校時 始業式	10	金		10	金	短縮B(学年末事務のため)
11	火	短縮A	11	金	学校関係者評価委員会 休養措置日(6年)	11	日		11	水	短縮B 集金日(～13日)	11	土	建学記念の日	11	土	
12	水	短縮B 市陸上記録会(5・6年)	12	土	土曜授業	12	月	短縮L(月6校時(6))	12	木		12	日		12	日	
13	木	市陸上記録会予備日	13	日		13	火	短縮A	13	金		13	月	学校関係者評価委員会	13	月	短縮A(学年末事務のため)
14	金		14	月		14	水	短縮B	14	土	土曜授業 下校指導	14	火	短縮B 第6回PTA運営委員会(19:00～)	14	火	短縮A
15	土	青少年育成の日	15	火	短縮A 芸術鑑賞[予定]	15	木		15	日	家庭の日	15	水	短縮B	15	水	短縮B
16	日	家庭の日	16	水	短縮B	16	金	短縮A(学級末事務のため)	16	月	短縮L(月6校時(6))	16	木		16	木	
17	月	短縮L(月6校時(3))	17	木	委員会L(7) 第2回学校保健委員会(15:30～ 多目的ホール)	17	土	青少年育成の日	17	火	短縮A 鹿児島学習定着度調査5年 第6回PTA運営委員会(19:00～)	17	金		17	金	短縮A(学年末事務のため)
18	火	短縮A	18	金		18	日	家庭の日	18	水	短縮B 鹿児島学習定着度調査5年	18	土	青少年育成の日	18	土	青少年育成の日
19	水	短縮B	19	土	青少年育成の日	19	月		19	木		19	日	家庭の日	19	日	
20	木		20	日	家庭の日	20	火	短縮A	20	金		20	月		20	月	短縮A(学年末事務のため)
21	金		21	月		21	水	短縮B	21	土	青少年育成の日	21	火	短縮A	21	火	養分の日
22	土	PTAフェスタ準備 14:00～ 持久走大会前健康診断13:30～	22	火	短縮A 集金日(～25日) 持久走大会前健康診断13:30～	22	木		22	日		22	水	短縮B 授業参観・学級PTA (上・ひ・こ・た・な)	22	水	短縮B 定時参観④～⑥ (5年 行3)
23	日	子どもといっしょに読書の日 PTAフェスタ	23	水	幼少読書の日 子どもといっしょに読書の日	23	金	子どもといっしょに読書の日 特別校時 終業式 大掃除	23	月	子どもといっしょに読書の日	23	木	児童厚生日 子どもといっしょに読書の日	23	木	第139回卒業式 子どもといっしょに読書の日
24	月		24	木		24	土		24	火	短縮A(授業参観のため) ⑤1～3年・ひ・こ・た・な ⑥4～6年・ひ・こ ※4年生は10才を祝う会	24	金	短縮A 授業参観・学級PTA (下・ひ・こ・た・な)	24	金	修了式 評議会 相互点検 ながめ会送別会
25	火	短縮A 集金日(～27日)5年以外 5年県国語学習(～27日)	25	金	持久走大会	25	日		25	水	短縮B	25	土		25	土	PTA主催転送会送別会 (16:00～～17:00)【行事日】
26	水	短縮B	26	土		26	月		26	木	親子島中入学説明会(6年)	26	日		26	日	
27	木		27	日		27	火		27	金		27	月	短縮L(月6校時(7))	27	月	
28	金	休養措置日(5年)	28	月	短縮L(月6校時(4))	28	水	仕事始め	28	土		28	火	短縮A 集金日(～2日)	28	火	
29	土		29	火	短縮A	29	木		29	日		29	水		29	水	
30	日		30	水	短縮B	30	金		30	月		30	木		30	木	
31	月		31	土		31	日		31	火	短縮B 集金日(～2日)	31	金		31	金	

令和4年度PTA予算書(案)

(収入の部)

項目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	比較増減	備考
1. 繰越金	1,218,982	1,068,552	150,430	令和3年度より繰越
2. 会費	2,244,000	2,340,000	△ 96,000	400円×12ヶ月×350戸 100円×12ヶ月×470人
3. 補助金	1,050,000	1,050,000	0	市 1,000,000円 校区 50,000円
4. 雑収入	25,000	25,000	0	受取利息等 生活指導補助金
合 計	4,537,982	4,483,552	54,430	

●PTA会費納入について

【PTA会費】 運営費 (1戸あたり) 1ヶ月:400円
教育振興費 (1人あたり) 1ヶ月:100円

計算例

	前期(4-9月分)	後期(10-3月分)	計
子供(1人)	500円×6ヶ月 3,000円	500円×6ヶ月 3,000円	6,000円
子供(2人)	600円×6ヶ月 3,600円	600円×6ヶ月 3,600円	7,200円
子供(3人)	700円×6ヶ月 4,200円	700円×6ヶ月 4,200円	8,400円
子供(4人)	800円×6ヶ月 4,800円	800円×6ヶ月 4,800円	9,600円

※前期は(6月5日), 後期は(10月5日)に, 給食費と合計して, 引き落しの予定です。

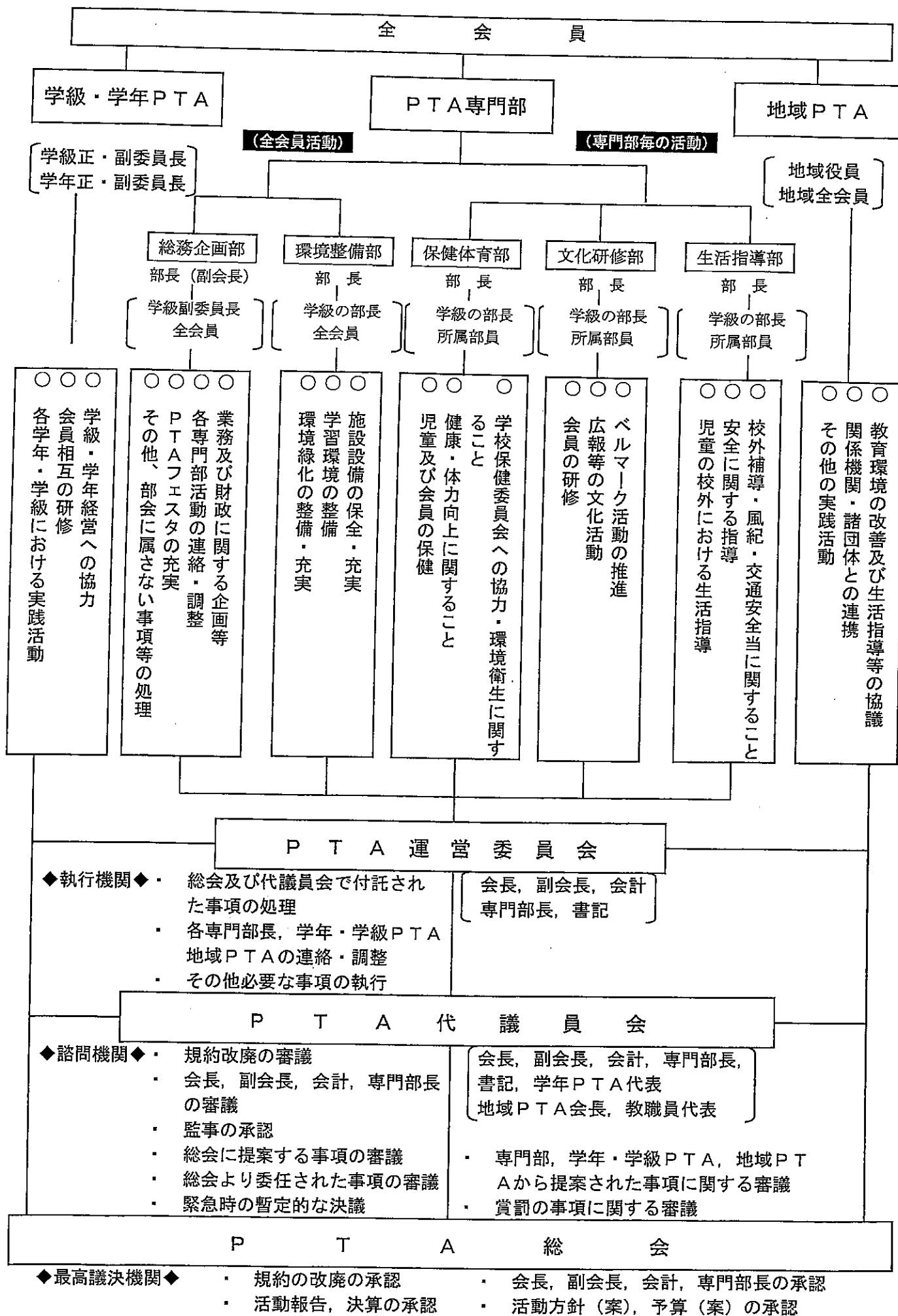
●給食費納入について

【給食費】 月額 4,100円予定 (1人あたり)

- 金額が決定次第, お知らせいたします。
 - 5月は2ヶ月分徴収、6月～2月は、1ヶ月分ずつ、計11ヶ月間徴収します
 - 毎月5日が振替日です。(休みの場合、次の営業日)
 - 1年間の徴収日の予定表を、4月末に配布します。
 - 半年払い・1年払い(先払い等)は、随時受け付けています。
- ※口座振替になっておりますので、引き落しの際は、別途金融機関の手数料(20円)が加算されます。

(支出の部)

項目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	比較増減	備考
1 活動費	1,140,000	1,140,000	0	
1. 総務費	230,000	230,000	0	慰霊祭・秋送迎会他
2. 渉外費	170,000	170,000	0	市PTA連総会・校区連総会他
3. 文化研修部費	350,000	350,000	0	くろしお・ベルマーク等
4. 保健体育部費	140,000	140,000	0	体育館使用料・掃除用具・他
5. 生活指導部費	60,000	60,000	0	地域座談会・校外指導経費等
6. 環境整備部費	100,000	100,000	0	愛校作業・用具他
7. 総務企画部費	60,000	60,000	0	フェスタ補助等
8. 旅費	30,000	30,000	0	地区PTA大会・県PTA大会・指導者研修会
2 研修費	200,000	206,000	△ 6,000	
1. 学年研修費	90,000	96,000	△ 6,000	6,000円×15 学級
2. 会員研修費	100,000	100,000	0	県PTA新聞・市PTA連研修会
3. 教育講演費	10,000	10,000	0	講師旅費・謝礼等
3 事業費	220,000	250,000	△ 30,000	
1. 施設環境充実費	70,000	100,000	△ 30,000	学校施設・環境の充実関連
2. 緑化推進費	150,000	150,000	0	育苗培養土・肥料代・他
4 事務局費	1,618,000	1,598,000	20,000	
1. 消耗品費	10,000	10,000	0	一般事務用品
2. 通信費	5,000	5,000	0	切手代
3. 人件費	1,300,000	1,300,000	0	PTA事務・図書補助員
4. 福利厚生費	13,000	13,000	0	労働保険料
5. 役員手当	290,000	270,000	20,000	執行部役員
5 諸費	307,000	307,000	0	
1. 掛金・負担費	237,000	237,000	0	市PTA連会費・安全互助会
2. 会費	20,000	20,000	0	総会資料代・印刷代
3. 慶弔費	30,000	30,000	0	弔電等
4. 修繕費	20,000	20,000	0	一般修繕
6 教育振興費	560,000	530,000	30,000	
1. 図書費	130,000	130,000	0	図書本購入費
2. 視聴覚費	10,000	10,000	0	視聴覚補助材購入費
3. 理科実験費	80,000	80,000	0	理科実験材料費・教材用動物飼育料
4. 研究補助費	20,000	20,000	0	教育研究用材料費
5. 特別支援教育推進費	80,000	80,000	0	本代等
6. 保健衛生費	40,000	40,000	0	薬品・石鹸袋・消毒液
7. 安全対策費	50,000	50,000	0	防犯ブザー代
8. 課外活動助成費	150,000	120,000	30,000	太鼓隊・合唱団・水泳同好会・おやじの会
7 読み聞かせ推進費	65,000	65,000	0	
1. 消耗品費	25,000	25,000	0	読み聞かせ用事務用品
2. 研修費	40,000	40,000	0	研修会費
8 予備費	427,982	369,552	58,430	
1. 予備費	127,982	69,552	58,430	補正予算財源等
2. 特別基金	300,000	300,000	0	植城小学校PTA基金へ
合 計	4,537,982	4,485,552	72,430	



榕城小学校 PTA 基金について

1 PTA 基金とは

本校は依然、榕城校区林の一部を学有林として借用し、そこで得られた益金を「学有林会計」として引き継いできました。

しかし、長く維持管理や活用がなされていないままであった為、平成 26 年に当時の校区長、PTA 会長、学校長で返還の確認書を交わしました。

これにより、学有林の存在が正式になくなり、「学有林会計」についても解約することになり、残金については「榕城小学校 PTA 基金」として移行しました。

2 基金の取り扱いについて

榕城小学校の PTA 記念事業や PTA 委嘱公開等の事業、突発的な修繕等が生じた場合に使途します。尚、PTA 繰越金の一部、フェスタ売り上げ益金の一部を、この基金に移行していきます。

榕 城 小 学 校 P T A 規 約

第一章 総 則

(名称および事務局)

第1条 この会は、西之表市立榕城小学校PTAと称し、事務局を榕城小学校内に置く。

(目的)

第2条 この会は、会員相互の理解と協力によって家庭と学校とが緊密に連携し、児童の健全な育成と会員の質の向上および親和を図ることを目的とする。

(活動)

第3条 この会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- 1 児童の生活および学習環境の積極的改善
- 2 会員の研修および親睦の促進
- 3 その他の目的を達成するために必要な事項

(会員)

第4条 この会の会員は、榕城小学校の在籍する児童の保護者、またはこれに代わる者、および榕城小学校に勤務する教職員を持って構成する。

第二章 組織および機関

(組織)

第5条 この会は、次の機関を持って組織する。

- (1) 総会 (2) 代議員会 (3) 運営委員会
- (4) 専門部会 (5) 学級・学年PTA (6) 地域PTA

(総会)

第6条 総会は、全会員で構成し、この会の最高議決機関であり、年一回会長が召集する。ただし、必要に応じ臨時総会も開くことができる。また、会員の2分の1以上の要求があったときは、臨時総会を開かなければならない。

- 2 総会は、会員の過半数以上（委任状を含む）の出席を持って成立し決議は多数決とする。
- 3 総会の議長は、会員の中から選出する。
- 4 総会では、次の事項を決議する。

- (1) 規約の改廃の承認
- (2) 会長・副会長・会計・専門部長の承認
- (3) 活動報告および決算の承認
- (4) 活動方針（案）および予算（案）の承認
- (5) その他必要事項

(代議員会)

第7条 代議員会は諮問機関であり、必要に応じて会長が召集する。

2 代議員会は、次の役員を持って構成する。

- (1) 会長 (2) 副会長 (3) 書記 (4) 会計
- (5) 専門部長 (6) 学年PTA代表 (7) 地域PTA会長 (8) 教職員代表

- 3 代議員会は、構成人員の過半数の出席を持って成立し、決議は多数決とする。
- 4 会長は、必要に応じて監事の出席を求めることができる。
- 5 代議員会は、次の事を行う。

- (1) 規約改廃の審議および細則、規定の審議
- (2) 会長、副会長、会計、専門部長、監事候補の審議
- (3) 総会に提案する事項の審議
- (4) 専門部、学級・学年PTA、地域PTAから提案された事項の審議および緊急時の暫定的な決議
- (5) 賞罰の事項に関する承認
- (6) その他、総会により委任された事項の審議

(運営委員会)

第8条 運営委員会は執行機関で、必要に応じ会長が召集する。

- 2 運営委員会は次の役員を持って構成する。
- (1) 会長 (2) 副会長 (3) 書記 (4) 会計 (5) 専門部長
- 3 運営委員会は、次の事を行う。

- (1) 総会および代議員会で付託された事項の処理
- (2) 各専門部、学級・学年PTA、地域PTAの連絡調整
- (3) その他、必要な事項の処理

(専門部会)

第9条 この会に次の専門部を置く。

- (1) 総務企画部 (2) 生活指導部 (3) 保健体育部
- (4) 環境整備部 (5) 文化研修部
- 2 各専門部員の選出・構成については、別途細則に定める。
- 3 専門部会は、必要に応じて部長が召集する。
- 4 各部の主な役割は、次の通りとする。

- (1) 総務企画部・・・会の業務ならびに財政に関する企画、各専門部活動の連絡調整その他各部会に属さない事項の処理
- (2) 生活指導部・・・児童の校外における生活ならびに安全の指導に関すること。
- (3) 保健体育部・・・児童および会員の保健、安全ならびに体力の向上に関すること。
- (4) 環境整備部・・・学習環境の整備や施設設備の保全、充実のための協力と計画推進に関すること。
- (5) 文化研修部・・・会員の研修および広報等文化活動に関すること。

(学級・学年PTA)

第10条

学級・学年PTAは、学級・学年の全会員を持って構成し、学級・学年経営への協力、会員相互の研修、その他必要事項について協議し実践活動を行う。

(地域 PTA)

第 11 条 地域 PTA は、地域の全会員を持って構成し、地域における児童の教育環境の改善および生活指導等について協議し、関係機関・団体との連携を図りながら実践活動を行う。

(学校長)

第 12 条 学校長は、あらゆる会に出席でき、意見を述べることができる。

第三章 役員

(役員の設置)

第 13 条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名 (2) 副会長 4 名 (母親 1 名以上・教職員教頭 1 名) (3) 書記 3 名
- (4) 会計 1 名 (5) 専門部長 5 名 (6) 学年 PTA 正副委員長 12 名
- (7) 地域 PTA 会長 (各地域 1 名) (8) 監事 3 名

(任務)

第 14 条 役員の任務は次の通りとする。

- (1) 会長は、この会を代表し会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 書記は、この会の活動に関することを記録し、この会の庶務を行う。
- (4) 会計は、この会の会計事務を行う。
- (5) 学年 PTA 正副委員長、地域 PTA 会長、教職員代表および専門部長は、それぞれの会務の運営にあたる。
- (6) 監事は、この会の業務ならびに会計を監査する。

(選出方法)

第 15 条 役員の選出方法は、次の通りとする。

- (1) 会長、副会長、会計、専門部長および監事は、代議員会の承認を得た候補者の中から、総会において選任する。各候補者の選出方法については細則において定める。なお、書記は教職員の中から会長が委嘱する。
- (2) 学年 PTA 正副委員長は、それぞれの学年の学級委員で互選する。
- (3) 地域 PTA 会長は、それぞれの地域 PTA 会員で互選する。

(任期)

第 16 条 役員の任期は 1 年とし、再任をさまたげない。ただし、補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

- 2 役員は、任期満了後でも、後任の就任まではその職務を執行する。

(兼務の禁止)

第 17 条 三役、専門部長、学年 PTA 正副委員長、地域 PTA 会長および監事は、互いに兼務できないものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、副会長は総務企画部を兼務することができる。

(会計)

第四章 会計

第 18 条 この会の経費は、会費およびその他の収入をもってあてる。

- 2 会費は、総会の決議による。ただし総会までの会費は、前年度に依り徴収し、総会の決議により調整する。

- 3 この会の会計年度は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(備えつけ帳簿)

第五章 備えつけ帳簿

第 19 条 事務所には、次の帳簿を備えつけておかなければならない。

- (1) 規約・細則・規定 (2) 役員名簿 (3) 会計簿
- (4) 会議録 (5) その他必要な帳簿

(事務職員)

第六章 事務職員

第 20 条 この会の事務を処理するために、事務職員を置くことができる。

- 2 事務職員の採用、待遇および服務については、運営委員会が別に定める。

(実施および諸規定)

第七章 付 則

第 21 条 この規定は、平成 8 年 4 月 12 日より実施する。

- 2 この規約に必要な次の規定は、別に定める。

- (1) 慶弔規定 (2) 表彰規定 (3) 旅費規定

(付則)

この規定は平成 30 年 5 月 2 日に一部改訂

檜 城 小 学 校 P T A 細 則

慶 弔 規 定

第1条

この細則は、檜城小学校PTA規約に基づき、運営及び活動に関する基本的事項を定める。

第2条

規約の第4条に定める教職員とは、職種を問わず、常勤者全員をいう。

第3条

規約の第9条に定める各専門部の選出・構成は次の通りとする。(9条の2関係)

- 1 総務企画部の構成は、学級副委員長及び全会員とする。

- 2 生活指導部・保健体育部・文化研修部の構成は、各学級で選出された部長と教職員全員(校長、教頭、書記ならびに総務企画部員を除く)とする。

第4条

環境整備部の構成は、各学級で選出された部長と全会員とする。

第5条

学級委員の選出は、各学級全員のうちから7名(正副委員長3名、生活指導、保健体育、環境整備、文化研修部に各1名)とする。

規約の第15条の(1)に定める役員の選出は、次の通りとする。

- (1) 選考委員会の構成は、学級委員長・専門部長・副会長(教頭)・書記とする。
- (2) 選考委員会に委員長1名を置き、委員の互選によって選出する。選考委員長の要請があれば、役員は選考委員会に参加することができる。

- (3) 選考委員会は、各役員の候補者を、推薦された者または立候補した者の中から選出し、当

人の内諾を得て代議委員会に報告する。

- (4) 会長の候補者が複数の場合には、選考委員会は、その全員を候補者として代議委員会に報告することとする。

- (5) 選考委員長は、代議委員会の審議を得た候補者を、その選考の経過要領とともに、総会に報告する。

第6条

規約の第17条にいう三役とは、会長・副会長・会計をいう。

(付則) この規定は平成8年4月12日より実施する。

この規定は、平成12年4月14日に一部改正。

この規定は、平成17年4月15日に一部改訂。

この規定は、平成26年4月18日に一部改訂。

この規定は、平成28年5月2日に一部改訂。

この規定は、令和元年5月10日に一部改訂。

(目的)

- 1 この規定は会員の慶弔等に関し必要な基準を定めることを目的とする。

(慶弔)

- 2 教職員会員が結婚した場合は、祝電を打つ。

(転任退職)

- 3 教職員が転退職する場合は、記念品(二千円程度)を贈る。

(弔事)

- 4 会員ならびに児童が死亡した場合は、花輪を贈り、代表者が会葬する。香典は五千円程度とする。

- 5 教職員会員の実父母が死亡した場合は、弔電を打つ。

(付則)

- 6 この規定以外で慶弔の必要が生じた場合は、三役の会議によるものとする。この場合は、後日運営委員会に報告する。

この規定は、令和2年5月8日に一部改訂。

表 彰 規 定

(目的)

- 1 この規定は、本会発展のために寄与貢献した者に対して表彰することを目的とする。

- 2 表彰の内容は次の通りとする。

- (1) 正副会長は退任の際。

- (2) その他必要を認めた場合は、運営委員会で決める。

(付則)

- 3 この規定は昭和62年4月9日から適用する。

旅 費 規 定

(目的)

- 1 この規定は、旅費の支払いに関し、必要な基準を定めることを目的とする。

(旅費の支給)

- 2 会員が出張した場合は、旅費を支給する。

(出張命令等)

- 3 出張は、会長の発する出張命令(依頼)によって行う。

(出張の種類)

4 旅費の種類は、船賃・鉄道賃・航空賃・車賃・日当・宿泊料とする。

(旅費の計算)

5 旅費は最も経済的な通常の経路および方法により出張した場合の旅費により計算する。ただし、天災その他、止むを得ない事情の場合は、その現によった経路および方法によって計算する。

船 賃	実 費
鉄 道 賃	実 費
航 空 賃	実 費
車 賃	実費 (バス運賃)
日 当	1日2000円
宿 泊 料	1泊8000円

(付則)

6 この他、旅費の支給に関し、特殊事情が生じた場合は、これを運営委員会に諮り処理する。

7 この規定は、平成元年4月13日から適用する。

8 この規定は、平成12年4月14日に一部改正。

檜城小学校 PTA フォレスト基金についての規約

(目的)

第1条 PTA フォレストを通して、檜城小学校 PTA 会員相互の融和と、意識向上を目指すものとする。

また、基金の用途については、児童の教育活動および教育環境を充実させるために活動補助、備品等の購入を目的とする。

(基金の用途についての決定機関)

第2条 基金の用途については、広く PTA 会員の意見を聴取し、学校側と協議して、PTA 運営委員会で決定し、代議委員会及び総会へ報告するものとする。